

ジェネリック医薬品 切り替えにご協力を！

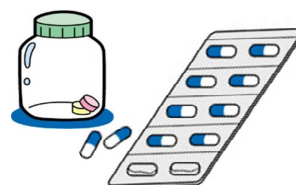
府中市では、使用中の薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代がどれくらい安くなるかをお知らせする「ジェネリック医薬品差額通知書」を令和2年度までは毎月、令和3年度より偶数月に送付しています。

ジェネリック医薬品に切り替えることで、令和3年度は約6,821万円の医療費削減効果があったと推定されます。国民健康保険被保険者1人当たりになると、9,239円医療費削減効果があったこととなります。(令和3年度末時点被保数7,221人)

薬代が安くなることで、家計の負担だけでなく府中市国保全体の医療費削減にもつながります。引き続き皆様のご協力をお願いします。

※ただし、薬によってはジェネリック医薬品がないものもあります。

※ジェネリック医薬品の使用にあたっては医師や薬剤師にご相談ください。



【ジェネリック医薬品使用による医療費削減額】

通知月	診療年月	削減人数 (人)	削減効果額(円)
R3.4月	R2.12月	1,673	6,342,877
	R3.1月	1,583	5,865,446
R3.6月	R3.2月	1,564	5,599,384
	R3.3月	1,696	6,593,900
R3.8月	R3.4月	1,686	6,225,038
	R3.5月	1,552	5,178,672
R3.10月	R3.6月	1,654	5,360,656
	R3.7月	1,646	5,775,615
R3.12月	R3.8月	1,538	5,274,576
	R3.9月	1,577	5,210,612
R4.2月	R3.10月	1,573	5,492,507
	R3.11月	1,559	5,295,197
合計		19,301	68,214,480

(広島県国民健康保険団体連合会 算出)

ジェネリック医薬品とは

最初に作られた薬(先発医薬品:新薬)の特許期間終了後に、有効成分、効能・効果が同じ医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された薬です。先発医薬品の特許が切れた後に作られるので、開発費などがかからず、低価格になっています。